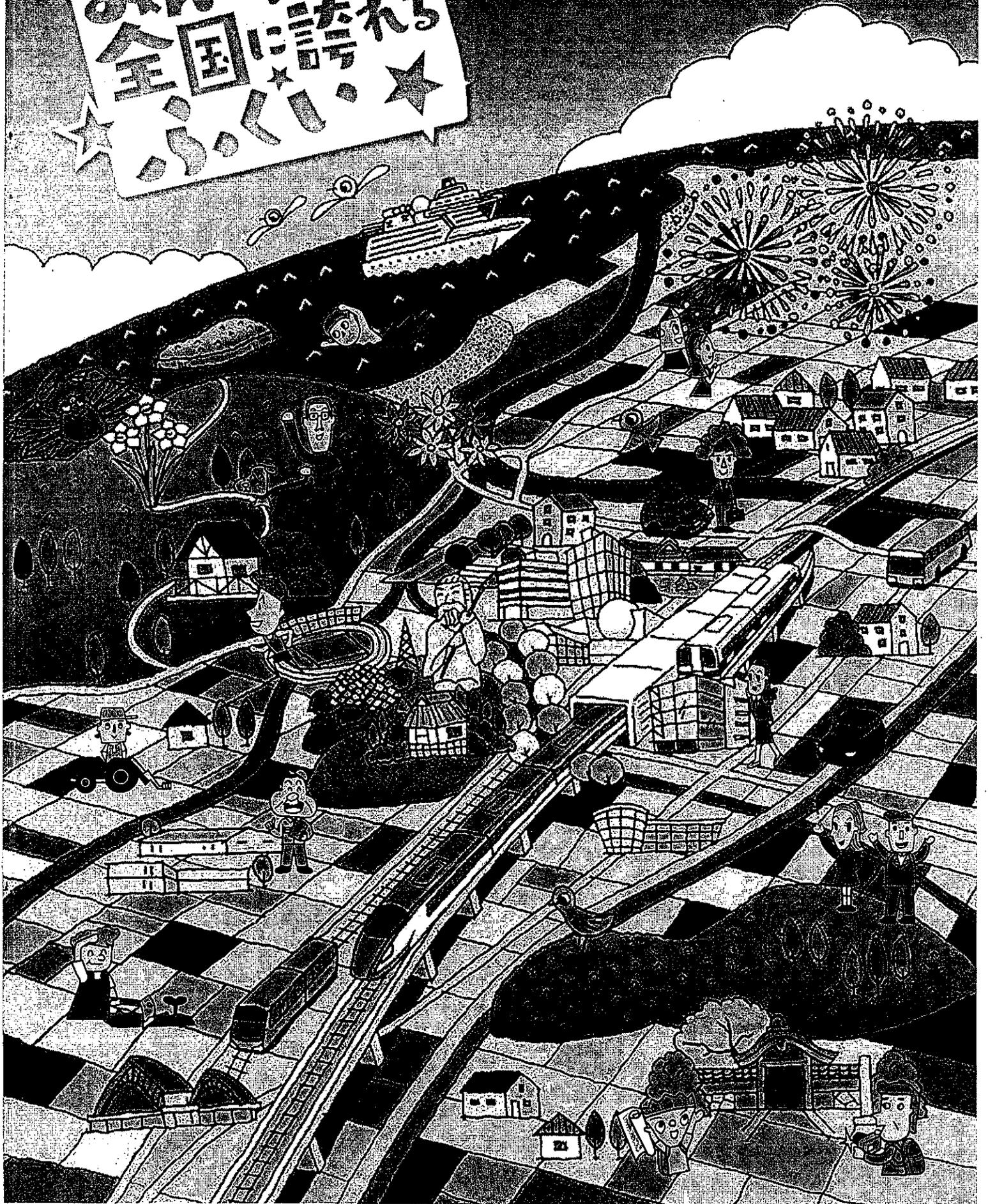


みんなが輝く  
全国に誇れる  
ふくい





# C O N T E N T S

---

<b>第1章 福井市の現状</b> ……………	1
■ 本市の人口と財政状況 ……………	2
■ 本市を取り巻く環境の変化 ……………	5
<b>第2章 総合計画の基本的な考え方</b> …	7
■ 計画の期間 ……………	8
■ 計画の構成 ……………	8
■ 将来都市像 ……………	9
■ 重点方針 ……………	9
■ 体系図 ……………	10
<b>第3章 具体的な政策と施策</b> ……………	13
■ 快適に暮らすまち ……………	14
■ 住みよいまち ……………	20
■ 活き活きと働くまち ……………	28
■ 学び成長するまち ……………	34
■ 総合計画を推進するために ……………	41
<b>第4章 資料編</b> ……………	43
■ 策定経過……………	44
■ 策定体制……………	46
■ 福井市総合計画審議会委員名簿……………	47
■ 諮問……………	48
■ 答申……………	49
■ 市民意識……………	50
■ 条例等……………	52

## 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ  
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって  
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成26年4月～平成31年3月）

1 すすんで 親切をつくし  
愛情ゆたかなまちを つくりましょう

とどけよう 明るいあいさつ 感謝のことは

2 すすんで 健康にこころがけ  
明朗で活気あるまちを つくりましょう

みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに

3 すすんで くふうをこらし  
清潔で美しいまちを つくりましょう

とりくもう わが家とまちの 美化運動

4 すすんで きまりを守り  
安全で住みよいまちを つくりましょう

まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災

5 すすんで 教育を重んじ  
清新な文化のまちを つくりましょう

わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう

（昭和39年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

## 第七次福井市総合計画策定の趣旨

福井市では、昭和43年の「福井市行政計画(第一次)」以来、市政運営の基本となる総合計画を策定し、市勢発展に努めてきました。

平成28年度末までを計画期間とする「第六次福井市総合計画」では、「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」を将来都市像に掲げ、様々な施策に取り組んできました。

新たに平成29年度から5年間を計画期間とする「第七次福井市総合計画」において、避けて通ることのできない最も大きな課題は、本格的な人口減少社会到来への対応です。

「福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、人口減少の克服を喫緊の課題として捉え、実効性が高く、効果的な施策に注力し取組を進めています。

本市の最上位計画「第七次福井市総合計画」では、将来の人口減少、少子高齢化が急速に進展することに加え、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、限られた財源をいかに有効活用するかを念頭に置いて策定いたしました。

本計画期間には、本市にとって様々な転機が訪れます。北陸新幹線福井開業や福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催が目前に迫ってきた今、本市の持つ様々な資源や福井らしさを最大限活用し、さらに伸ばしていくことは、本市が大きな飛躍を遂げる新たな契機となります。

また、県都福井市は、周辺地域の発展のために、市町の牽引役や先導的役割を果たすことが求められています。圏域における連携を進めるとともに中心的役割を担いながら、圏域全体の魅力向上と、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思えるふくいを創造していくことが必要です。

本総合計画では、今後5年間とさらにその先の将来を見据えて、目指すべき本市の有るべき姿を描きました。子どもから高齢者まで、全ての市民が安全・安心で豊かな生活を送ることができるよう、市民と行政が様々な場面で手を携え、民間の活力を活用しながら、本市の輝く未来と、「全国に誇れるふくい」の実現に向けた取組を推進していきます。





# 1

## 福井市の現状



1 本市の人口と財政状況

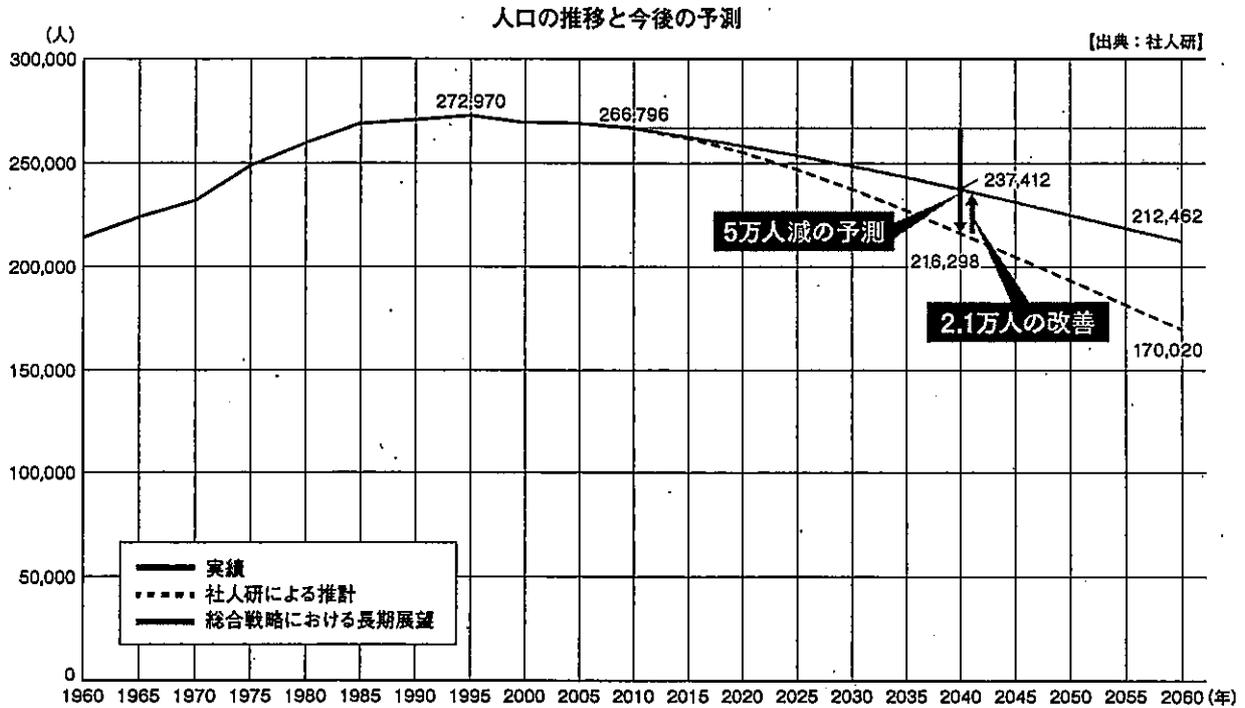


2 本市を取り巻く環境の変化



# 1 本市の人口と財政状況

## (1) 人口推計



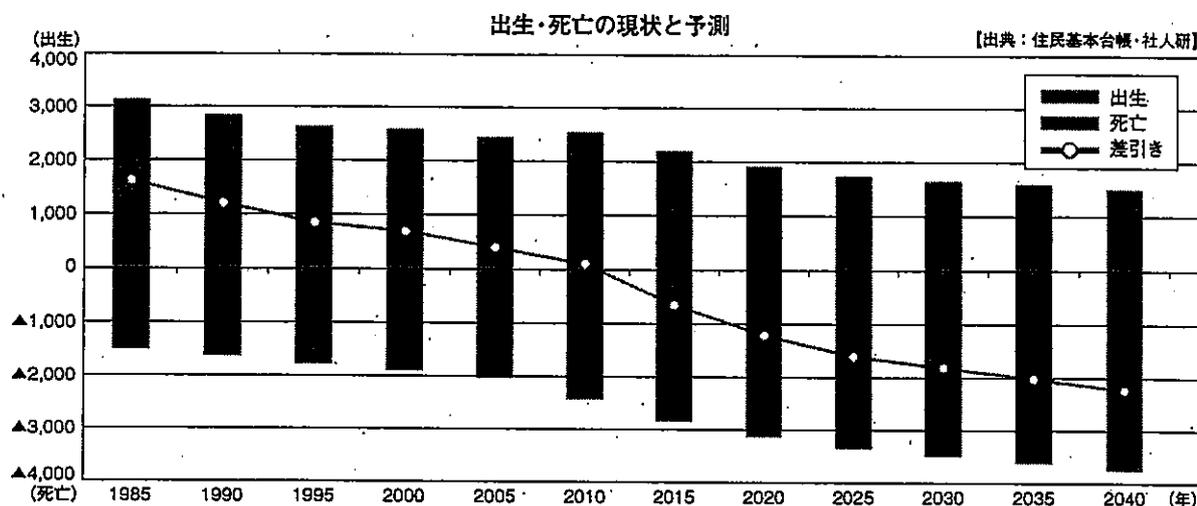
我が国の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに、長期の人口減少期に入っており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計によると、平成72(2060)年には8,674万人になると予測されています。

また、平成26年の合計特殊出生率は1.42と、人口を維持するための水準2.08を大きく下回り、急速な少子化が進んでいます。

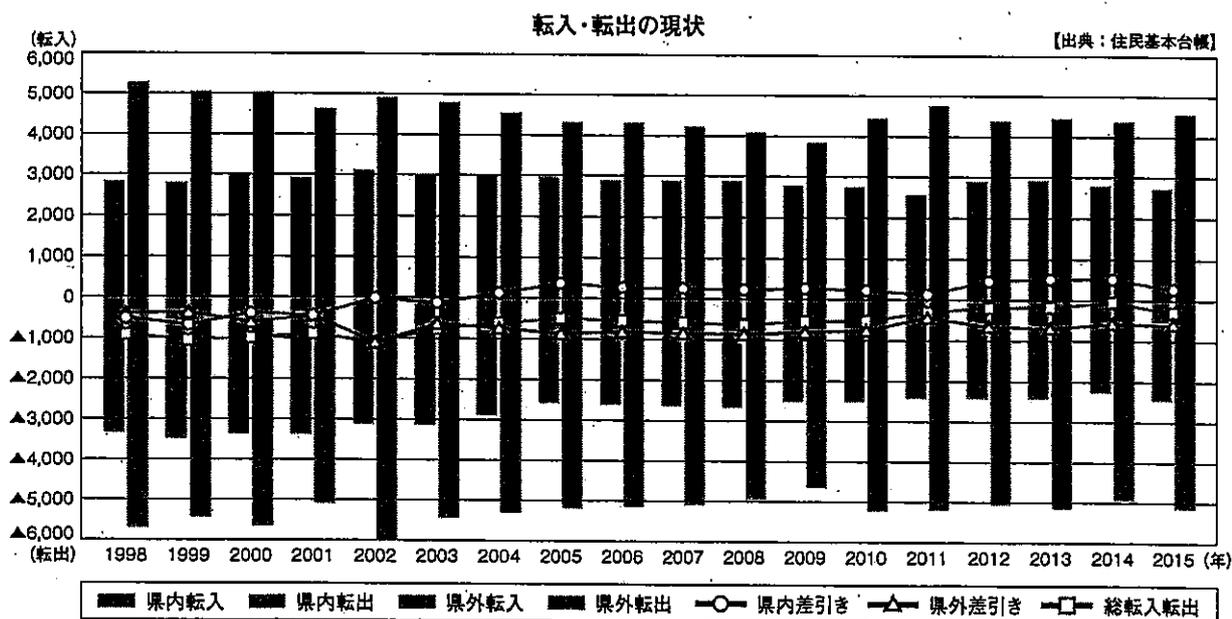
国勢調査によると、本市の人口も、平成7(1995)年の272,970人をピークに減少期に入り、近年も、22年は266,796人、27年は265,904人と減少を続けています。社人研の推計によると、平成52(2040)年には216,298人となり、約5万人の人口減少が予測されています。

平成27年12月に策定した「福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」においては、この人口減少傾向を克服すべく様々な施策に取り組み、約2万人の改善を図る長期展望を示しました。

本市が将来にわたり活力ある地域を維持していくには、人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、人口減少に少しでも歯止めを掛けていくことが重要です。



出生数は、今後とも減少傾向が続く見通しです。  
 また、高齢化が進むとともに、死亡数も今後増加すると見込まれています。  
 少子高齢化は今後確実に進むことから、少しでも少子化に歯止めを掛けていくとともに、高齢社会への適切な対応が必要です。

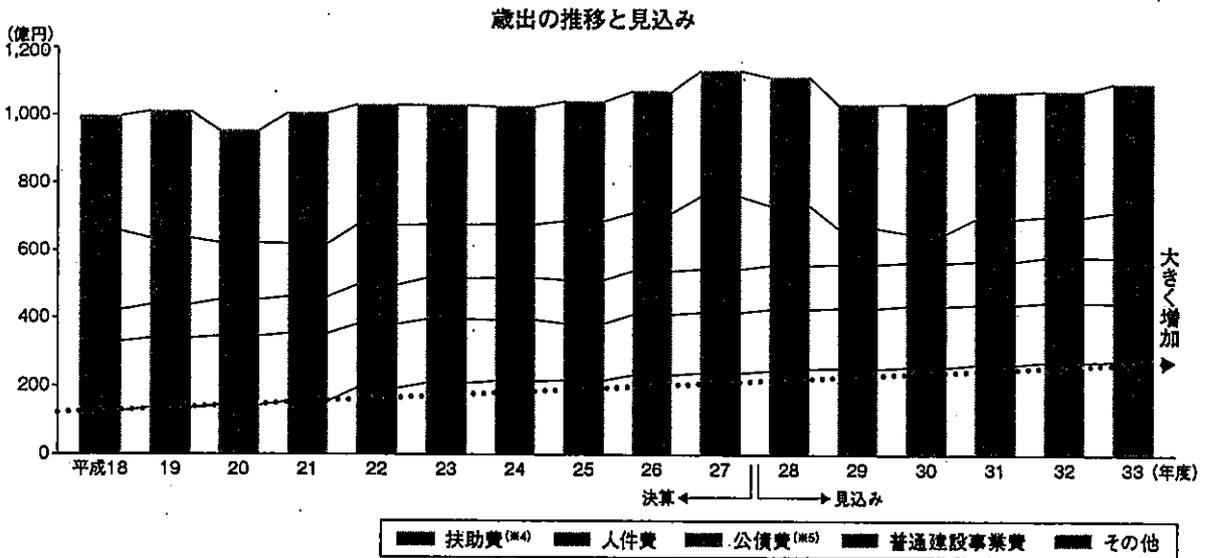
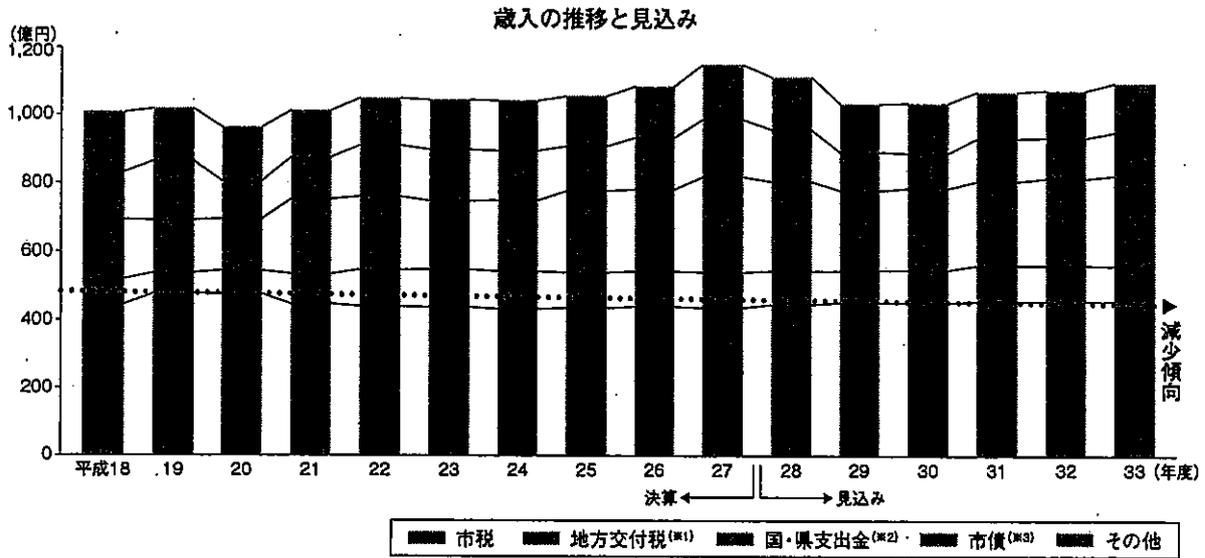


県外に対しては、大都市圏を中心に人口流出が続き転出超過となっていますが、県内においては、転入超過傾向にあります。

社会動態は、自然動態と比較してボリュームが大きいいため、施策の即効性は高いと考えられます。

経済情勢など外的要因に左右されることも大きいですが、新しい人の流れをつくることやまちの魅力を高めることなど、時代の潮流を適切に捉えた施策を展開することが必要です。

(2) 財政状況(普通会計)



歳入の根幹をなす市税は近年減少が続いている一方で、歳出においては、扶助費や公債費などの義務的経費が増大し、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。

このため、行政が自らの意思で裁量的・弾力的な施策に取り組むことのできる予算編成は困難となり、財政の硬直化を招くことが懸念されています。

今後も、限られた財源で最大限の効果を生むよう、選択と集中により費用対効果の高い施策に取り組むとともに、行政のみならず市民や地域の力を総動員して、課題の解決を図っていくことが必要です。

※1 地方交付税：地方が標準的な行政サービスを提供できるよう、地方公共団体の財源を保障する制度。国税の一部について、一定割合が国から地方に配分される

※2 国・県支出金：国又は県等から市へ交付される負担金、補助金、交付金、委託金、助成金等

※3 市債：建設事業等の財源を調達するために行う長期の債権

※4 扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当、市が行う各種扶助のための経費

※5 公債費：市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費



## 2 本市を取り巻く環境の変化

### 平成30年度 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催

市内及び県内各地で「福井しあわせ元気国体・大会」が開催されます。国体及び大会には、競技をする人、応援する人、大会を支える人など、市内外から多くの人々が参画します。

本市におけるスポーツ振興や市民のボランティア意識の醸成に加え、大会を機に活発化する人の交流やモノの流れを地域の活性化につなげる好機となります。

### 平成31年度 中核市に移行

中核市に移行することにより、県が行っている事務やサービスの一部が市に移譲されます。住民にもっとも身近な市が実施主体となることで、事務手続きの効率化や実情に応じた基準づくりなど、さらなる市民サービスの向上と、特色を活かしたまちづくりが図られます。

本市は、平成31年4月の中核市移行を目指しています。県全体の牽引役としてリーダーシップを発揮するとともに、周辺市町との連携を強化することにより、産業の活性化や観光振興、移住定住政策の促進など、活力ある地域づくりが実現できます。

また、現在、地方から国への提案による権限移譲や規制緩和の進展、地方創生特区の創設など、地方分権の流れが加速しています。本市の自主性と自立性を高め、地域の課題解決のためには、こうした制度を活用し、積極的に国に働きかけていく必要があります。

### 平成32年度 東京オリンピック・パラリンピックの開催

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、国際的なスポーツの祭典というだけに留まらず、これを契機として、合宿の誘致や選手村等での地元産品の活用など、本市の特色を活かした取組を行うことにより、地域の活性化や魅力発信につなげる好機となります。

### 平成34年度 北陸新幹線福井開業

平成27年3月の新幹線金沢開業により関東方面から北陸を訪れる人が増加し、大きなにぎわいと経済効果をもたらしています。平成34年度の福井開業により、交流人口の拡大や利用者の利便性向上をはじめ、様々な波及効果が見込まれます。

この効果を最大限に引き出すため、各種基盤整備を着実に進めることに加え、おもてなしの充実や首都圏への積極的な情報発信など、全市を挙げた戦略的・効果的な準備に取り組むことが必要です。



# 2

## 総合計画の基本的な考え方



1 計画の期間



2 計画の構成



3 将来都市像



4 重点方針



5 体系図



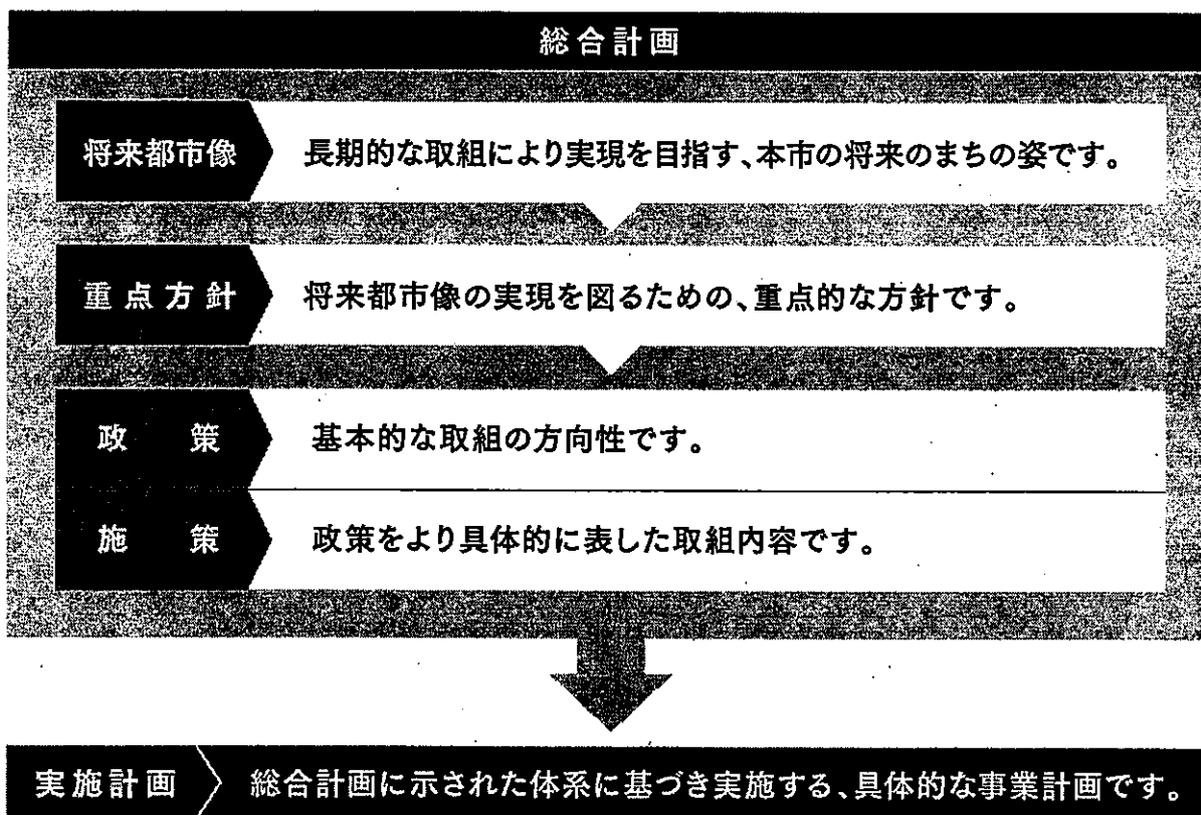
## 1 計画の期間

時代の要請や環境の変化に弾力的に対応できるように、本計画の計画期間は5年間とし、平成29年度から33年度までとします。



## 2 計画の構成

本計画は、次の階層で構成するものとします。





### 3 将来都市像

本計画では、第六次総合計画で定めた将来都市像「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」の理念を受け継ぎつつ、10年、20年先の将来を見据えた、長期的な取組により実現を目指す本市のまちの姿として、次の「将来都市像」を定めます。

将来都市像

**みんなが輝く 全国に誇れる ふくい**

本市は、住み良いまちとして全国的にも評価の高い都市です。誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える福井市づくりのためには、市民、地域、企業など本市のすべてが輝き、みんなが豊かさを実感できるまちづくりを進める必要があります。

また、人口減少社会の中で、将来にわたり活力ある福井市を築くためには、市民一人ひとりのふるさと福井に対する誇りの醸成と、全国に向けた発信が、ますます重要になります。

行政のみならず市民や企業など、それぞれの連携を強化し、総力を挙げて、将来都市像の実現に向けた取組を進めます。



### 4 重点方針

将来都市像の実現を図るため、次の「重点方針」を定めます。

重点方針

**◆ 豊かな地域づくり ◆ 輝く未来への挑戦**

将来を見据えたまちづくりを進めていくには、これまで培ってきたバランスのとれたまちづくりを基礎に、さらに地域の資源や特色を最大限に活かし、住む人にとっても、来る人にとっても、快適で個性豊かな地域づくりを充実させていくことが重要です。

また、平成29年度から33年度までの5年間、本市を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えます。30年度に開催される福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会。31年度の中核市移行。32年度の東京オリンピック・パラリンピック。そして、33年度には、翌年度の北陸新幹線福井開業に向けた総仕上げの年を迎えます。

この好機を逸することなく、様々な取組を積極的に展開し、輝く未来の福井市を描けるよう果敢に挑戦していく必要があります。

2つの重点方針に基づき、「快適に暮らすまち」、「住みよいまち」、「生き活きと働くまち」、「学び成長するまち」の4つの分野毎に、市政全般にわたる政策・施策に取り組んでいきます。



## 5 体系図

将来都市像

# みんなが輝く 全国に誇れる

### 重点方針

◆ 豊かな地域づくり ◆ 輝く未来への挑戦

2 総合計画の基本的な考え方

### 政策

**I**  
快適に  
暮らすまち

- 1 まちなかの充実した都市機能により  
多様な人が集まるまちをつくる
- 2 地域の特色を活かし  
魅力的で活力のあるまちをつくる
- 3 強靱な社会基盤と  
安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる

**II**  
住みよい  
まち

- 4 市民が自らの役割と責任を担い  
誰もが尊重され活躍できる住みよいまちをつくる
- 5 すべての市民が健康で生きがいをもち  
安心して暮らせるまちをつくる
- 6 環境にやさしい  
持続可能なまちをつくる
- 7 災害・事故に強い  
安全・安心なまちをつくる

**III**  
生き活きと  
働くまち

- 8 若者が希望を持てる  
農林水産業のまちをつくる
- 9 活力と魅力あふれる商工業が  
発展しつづけるまちをつくる
- 10 観光資源を磨き上げ  
おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる

**IV**  
学び成長する  
まち

- 11 郷土の文化や歴史、自然を活かした  
個性的で魅力あるまちをつくる
- 12 健やかで自立心をもった  
感性豊かな子どもを育むまちをつくる
- 13 市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを  
楽しむまちをつくる

総合計画を推進するために

# ふくい

## 施 策

- ① まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
- ② にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
- ③ 北陸新幹線の整備を進める

- ① 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
- ② 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
- ③ 快適な市民の憩いの場をつくる

- ① 強靱な社会基盤を整備する
- ② 生活排水を適切に処理し良好な水環境を維持する
- ③ 安全で安心なおいしい水と都市ガスを安定供給する

- ① 女性が輝く社会の実現を図る
- ② 多文化共生の地域づくりと国際交流を推進する
- ③ 力を出し合いみんなで担う協働のまちづくりを進める
- ④ 住民が主体となったまちづくりを進める

- ① 生涯にわたる健康づくりを支援する
- ② 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる
- ③ 高齢者が生涯にわたって社会参画でき安心して暮らせる環境をつくる
- ④ 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援する
- ⑤ 生活困窮者の自立を支援する

- ① 良好な生活環境や水とみどり豊かな都市環境を守り育てる
- ② 環境負荷低減の取組を推進する
- ③ 環境について考え行動できる人づくりを進める

- ① 地域の防災力を高める
- ② 火災等から人命と財産を守る
- ③ 地域における防犯力を向上する
- ④ 安全で安心な消費生活を支える
- ⑤ 交通安全対策を推進する

- ① 稲作の強化と園芸の推進により農業経営の複合化を図る
- ② 伐って守る林業とつくり育てる水産業を振興する
- ③ 農産物のブランド化と需要を拡大する
- ④ 農山漁村の生活環境を守る

- ① 地域の商工業を振興する
- ② 創業の促進と事業承継の円滑化を支援する
- ③ 福井で働くことを応援する

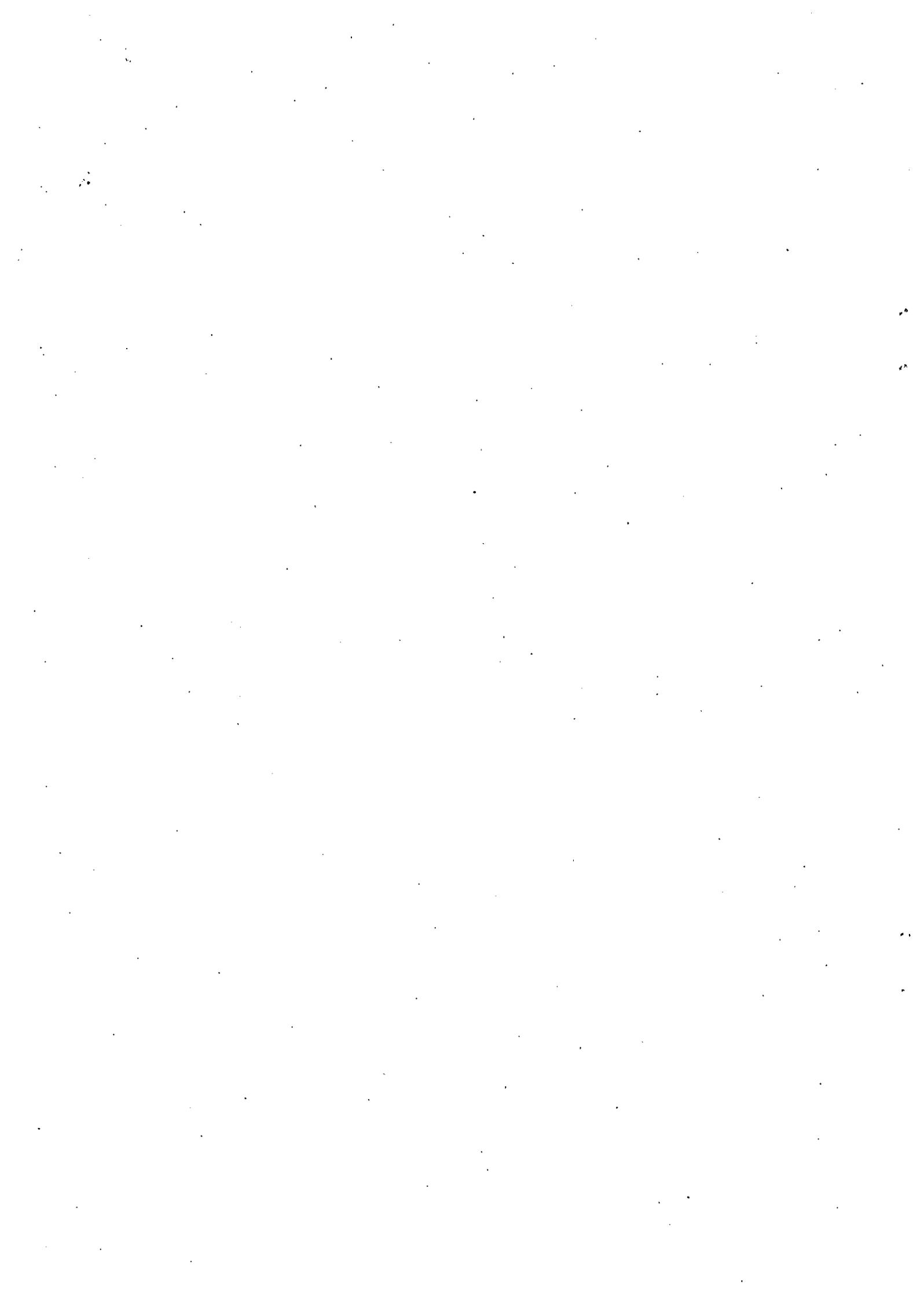
- ① 文化や自然を活かした観光資源を磨き上げ発信する
- ② 観光を通してイメージアップを推進する
- ③ おもてなしの充実を図る

- ① 市民の誇りとなる文化芸術を振興する
- ② 歴史や文化遺産を保存・継承し活用する
- ③ 自然科学教育で子どもの夢を育てる

- ① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実する
- ② 子どもの健康増進を図る
- ③ 子どもの健全な育成を図る
- ④ 学びの場としての学校環境を整備する

- ① 市民の生涯学習を支援する
- ② 市民の生涯スポーツを支援する

- ① 時代の変化に対応できる組織体制を構築する
- ② 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
- ③ 効率的で持続可能な行財政運営を行う



# 3

## 具体的な政策と施策



I 快適に暮らすまち



II 住みよいまち



III 生き活きと働くまち



IV 学び成長するまち



総合計画を推進するために



## I 快適に暮らすまち

### 政策 1 中心市街地に関する政策

# まちなかの充実した都市機能により 多様な人が集まるまちをつくる

#### 現状

平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により、金沢や富山では民間の企業活動が活発化し、観光誘客も増加していることから、福井開業までの間に地域間格差の広がりが懸念されています。

また、平成30年には、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会が開催され、県外から多くの方が福井を訪れることから、玄関口となる県都の魅力を高める必要があります。

まちなかのにぎわい交流の核としてオープンしたハピリンやハピテラス等、人が集まる交流拠点を活かすため、市民や企業、各種団体との連携を図り、着実な活性化を進めることが必要です。

今後、新幹線福井開業に合わせ、新たな視点での公共スペースの利活用など、まちなかのにぎわいと人の交流を創出する好機が訪れています。

#### 課題

- ① まちなか観光の回遊性と魅力の向上、県都デザイン戦略に基づく基盤整備
- ② まちなかの居住人口を増加させることや、空き地・空き店舗・空きオフィスの利活用
- ③ 経済の活性化や、観光誘客の起爆剤となる北陸新幹線の早期開業と並行在来線の健全経営

- まちなかに集積する充実した都市機能を活かし、  
県都の顔にふさわしい魅力と風格あるまちづくりを進めます。
- 地域活性化の起爆剤となる北陸新幹線の早期開業に取り組むとともに、  
県都の玄関口となる福井駅周辺の整備促進に取り組めます。

## 施策

### ① まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる

- 福井城址や足羽山、足羽川等のまちなかにある本市の豊かな資源を活かし、市民が利用しやすい空間を形成します。
- 民間建物のデザイン向上と、質の高い都市デザインに支えられた一貫性のある公共空間の創出により、市民や観光客にとって魅力的な基盤整備を推進します。
- 福井駅周辺の整備を仕上げていくとともに、良好な都市機能を形成します。
- 商業・業務・文化・福祉などの複合的な都市機能の充実を図るため、再開発や共同建替え、低未利用地の活用など、民間主体のまちづくりを支援します。

### ② にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る

- ハピリンを拠点としたにぎわいの創出や、商店街等と連携したイベント開催を支援します。
- まちなかのリノベーションの動きを促進するとともに、まちなかの出店、開業、創業を支援します。
- 都心居住を誘導するため、まちなかの居住環境を整備し、にぎわいの創出を図ります。
- 公共交通や自転車等、様々な手段によるアクセス性を高めるとともに、回遊性の向上を図ります。

### ③ 北陸新幹線の整備を進める

- 北陸新幹線の早期開業を促進するとともに、最大の開業効果が得られるよう利活用を検討します。
- 並行在来線の開業準備を進めます。

